

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和4年 1月 15日

公表:令和4年 2月 1日

事業所名 チャイルドウィッシュみやまち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		粗大運動を行うスペースと微細運動を行うスペースを、その日の利用者の人数や特性に合わせて、広さを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		申請人員配置より少ない日でも+1名になるように、配置数を確保しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		視覚優位の特性に合わせた絵カードなどを、利用者の目の高さに合わせて掲示することで、利用者が理解しやすいように工夫しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		一週間に一度以上、支援者で話し合う機会を作り、業務改善に努めています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様のご意見を、事業所内で情報共有し、業務改善に繋げています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価結果をまとめ、SNS上にて公開していきます。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、第三者による外部評価を行う機会を作成していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している			一週間に一度以上、支援者で話し合う機会を作り、職員の資質向上に努めています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者様のニーズや利用者の課題を、関係機関への聞き取りを行い、より客観的に分析し作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントシートを参考にした個別支援計画を作成しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用者の特性に合わせた個別活動プログラムを立案し、チームで話し合っ、実施しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者の特性に合わせた個別活動プログラムを立案することで、固定化することを防いでいます。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		利用者の特性に合わせて、必要な活動を設定し作成しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者の状況だけでなく、利用者の特性やその日の状況を考慮した上で支援目標に基づいた活動計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		話し合う時間を確保し、短時間でできるように、情報共有する内容を各支援者が考えておきます。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		話し合う時間を確保し、短時間でできるようにしています。当日中に話し合えなかった内容は、文章に残した上で、次の日に話し合います。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援記録を基に、話し合う機会を設け、検証・改善に繋げています。	

関係機関や保護者との連携	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	半年に一度は必聞きとりを実施しています。利用者の成長に応じて、目標が達成されたと判断した際には、支援計画の見直しを実施しています。		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○	ガイドラインの総督を参考に、利用者の特性に合わせた活動内容を提案し、支援活動として実施しています。		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者が参画しています。その際、支援者の意見を事前にまとめています。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校への聞き取りや情報共有を日頃から行い、緊急時など連絡を取りやすい関係作りに努めています。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		現在、該当している利用者はいません。今後受け入れた際には子どもの主治医等と連絡体制を整えていきます。		
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	支援計画や利用者の様子をまとめたものを、情報共有事項として提出し、相互理解に努めています。		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		現在、該当している利用者はいません。今後該当利用者が出てきた際には、積極的に情報提供に機会を設けていきます。		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携を図り、助言や研修を受ける機会を増やしていきます。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナのため自粛しています。収束した際には、実施できるように企画を検討しています。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		今後、研修など実施された場合には積極的に参加し、得た内容を事業所内で情報共有することで支援の質の向上に努めます。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		外出先の公園などでの交流のみのため、関係機関と連携し、機会を設けていきます。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	保護者様との良好な関係作りに努め、必要に応じて保護者様への子育て支援・助言を行っています。		
	保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	説明の際に、聞き手の表情を伺いながら、声の抑揚や言葉を言い換えるなど、理解していただけるように努めています。	
		31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	日頃から相談しやすい関係性を作り、相談を受けた際に適切な助言と支援を行えるように努めています。	
		32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナのため自粛しています。収束した際には、実施できるように企画を検討しています。
		33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情があった際には、迅速に対応し、対策した内容をお伝えし対応してきました。	
		34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	会報の代替えとして、日々の活動の様子や連絡事項などをSNSを使って発信しています。	
		35	個人情報に十分注意している	○	個人情報に関わる書類は鍵付きの書庫に保管しています。承諾書に基づき細心の注意を払って取り扱っています。	

非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用者の特性に応じて、意思の疎通方法を工夫しています。保護者様と連携し、ご家庭での意思の疎通方法など伺い参考にしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			コロナのため自粛しています。収束した際には、実施できるように企画を検討しています。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	○	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルについて、事業所ない研修で定期的に取り上げ、周知しています。	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルについて、保護者への周知ができていないため、今後配布書類等で周知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		その日の利用者の様子や状況に応じて実施予定を決めています。実情として、実施回数が少ないため、今後は機会を増やしていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修を、定期的に行い、支援者が日々の支援を振り返る機会を作っています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			該当利用者が現在いません。今後必要に迫られた際には、保護者様や関係機関と連携し、本当に必要なのか、代替え方法を見当していきます。やむ負えず行う必要がある場合には、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載していきます。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			現在該当利用者はいませんが、該当利用者がいられた場合は、指示書に基づいた対応を行っていきます。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事案を検討し、話し合った内容をまとめ、定期的に振り返る機会を作っています。		